

4 教 保 号 外
令和 4 年 6 月 1 日

各教育事務所・支所長
各 県 立 学 校 長 殿

愛知県教育委員会保健体育課長

マスクの着用を要しない場面での対応について（依頼）

学校生活における児童生徒等のマスクの着用については、令和4年5月25日付け4教保第281号で通知したところですが、その後もマスコミ報道のほか、県民の方からも、児童生徒が登下校時や体育の授業等においてマスクを外していない旨の御指摘を多数いただいているところです。

熱中症事故防止については、本日付けで、別添のとおり知事からのメッセージも発表されております。

夏季を迎えるに当たり、熱中症のリスクが高まることから、マスクの着用を要しない場面においてはマスクを外すよう児童生徒へ声かけを行うなど、積極的な対応をお願いいたします。

各教育事務所・支所におかれましては、管内市町村教育委員会への周知をお願いいたします。

担当 振興・保健グループ（宍井）
電話 052-954-6793（ダイヤルイン）
担当 学校体育グループ（山本）
電話 052-954-6825（ダイヤルイン）
担当 安全グループ（山口）
電話 052-954-6829（ダイヤルイン）